

平成26年三条市議会第6回定例会提出議案概要

議第 1 号 三条市議会の議決に付すべき事件を定める条例の制定について

三条市総合計画の策定に当たり、その基本構想を地方自治法第96条第2項の規定に基づく三条市議会の議決に付すべき事件とすることから、本条例を制定するもの。

施行期日 公布の日

議第 2 号 三条市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

子ども・子育て支援法の制定に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準が条例で定める事項とされたことから、本条例を制定するもの。

施行期日 子ども・子育て支援法の施行の日

議第 3 号 三条市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の制定に伴い、児童福祉法の一部改正が行われ、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が条例で定める事項とされたことから、本条例を制定するもの。

施行期日 子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行の日

議第 4 号 三条市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の制定に伴い、児童福祉法の一部改正が行われ、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が条例で定める事項とされたことから、本条例を制定するもの。

施行期日 子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行の日

議第 5 号 三条市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、介護保険法の一部改正が行われ、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等が条例で定める事項とされたことから、本条例を制定するもの。

施行期日 平成 27 年 4 月 1 日

議第 6 号 三条市地域包括支援センターの人員等に関する基準を定める条例の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、介護保険法の一部改正が行われ、地域包括支援センターの人員等に関する基準が条例で定める事項とされたことから、本条例を制定するもの。

施行期日 平成 27 年 4 月 1 日

議第 7 号 三条市吉ヶ平自然体感の郷条例の制定について

吉ヶ平周辺の恵まれた自然環境を活用し、下田地域における観光振興の促進を図るため、三条市吉ヶ平自然体感の郷を設置することから、本条例を制定するもの。

名 称 三条市吉ヶ平自然体感の郷
位 置 三条市吉ヶ平 160 番地
施行期日 規則で定める日

議第 8 号 三条市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
平成 26 年 8 月 7 日の人事院勧告及び同年 10 月 10 日の新潟県人事委員会勧告の内容を考慮し、本市の議会議員の期末手当について、必要な改正を行うもの。

施行期日 公布の日等

議第 9 号 三条市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

平成 26 年 8 月 7 日の人事院勧告及び同年 10 月 10 日の新潟県人事委員会勧告の内容を考慮し、本市の特別職及び一般職の職員の給与について、必要な改正を行うもの。

【一部改正する条例】

- 1 三条市特別職の職員の給与に関する条例
- 2 三条市職員の給与に関する条例
- 3 三条市教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例

施行期日 公布の日等

議第 10 号 三条市立保育所条例の一部改正について

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の制定に伴い、児童福祉法の一部改正が行われ、保育の実施について、条例で定める事由により保育を必要とする場合から内閣府令で定める事由により保育を必要とする場合に行うとされたこと、また、子ども・子育て支援法の制定に伴い、保育の実施に係る費用の徴収に関する制度改正が行われたことから、必要な改正を行うもの。

施行期日 子ども・子育て支援法の施行の日

議第 11 号 三条市国民健康保険条例の一部改正について

健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産育児一時金等の支給額について見直しが行われたことから、本市の国民健康保険制度においてもこれに準じるため、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成 27 年 1 月 1 日

議第 12 号 三条勤労福祉会館条例の廃止について

建物の老朽化が著しいこと及び施設の使用人数が低迷していることから、三条勤労福祉会館を廃止するもの。

施行期日 平成 27 年 4 月 1 日

議第 13 号 三条市ものづくり拠点施設の指定管理者の指定について

三条市ものづくり拠点施設の指定管理者として、株式会社ものづくり学校を指定するもの。

指定の期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

議第 14 号 三条市民プールの指定管理者の指定について

三条市民プールの指定管理者として、株式会社アクティス、環境をサポートする株式会社きらめき共同企業体を指定するもの。

指定の期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

議第 15 号 市道路線の廃止について

廃止路線 1 路線 実延長 72.2m

議第 16 号 須頃郷地区内水対策整備（須頃郷第3号公園）工事請負契約の締結について
工 事 名 須頃郷地区内水対策整備（須頃郷第3号公園）工事
工 事 内 容 雨水貯留槽設置工（貯留容量 2, 200 m³）
契 約 金 額 金 314, 280, 000 円
契 約 者 外山・マルモ・佐藤特定共同企業体
代表者 三条市林町一丁目15番16号
株式会社外山組
代表取締役 外 山 誠 一

議第 17 号 須頃・大島統合保育所建設建築本体工事請負契約の締結について
工 事 名 須頃・大島統合保育所建設建築本体工事
工 事 内 容 鉄筋コンクリート造 地上2階建
延床面積 1, 316. 70 m²
契 約 金 額 金 324, 000, 000 円
契 約 者 小柳・米山特定共同企業体
代表者 三条市東三条一丁目21番5号
小柳建設株式会社
代表取締役 小 柳 卓 蔵

議第 18 号 旧一ノ木戸小学校跡地調整池整備工事請負契約の一部変更について
平成 26 年 7 月 4 日請負契約を締結した旧一ノ木戸小学校跡地調整池整備工事請負契約について、建設発生土の搬出先が保内地区交流拠点施設整備工事現場に決定したことに伴う工事工種等の変更により、契約金額を 225, 720, 000 円から 232, 664, 400 円に変更するもの。

議第 19 号 平成 26 年度三条市一般会計補正予算
補正額 465, 070 千円
補正後の額 51, 276, 759 千円

議第 20 号 平成 26 年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算
補正額 0 千円
補正後の額 10, 606, 175 千円
（歳入予算の款項の金額の補正）

報第 1 号 専決処分報告について
（平成 26 年度三条市一般会計補正予算）
補正額 34, 538 千円
補正後の額 50, 811, 689 千円
専決処分した日 平成 26 年 11 月 21 日

諮第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員廣川邦夫、安井綾子、村田洋子及び中村新は、平成 27 年 3 月 31 日をもって任期満了するため、その後任委員候補者として、次の者を推薦するもの。

人権擁護委員候補者	安 井 綾 子
〃	村 田 洋 子
〃	丸 山 澄 枝
〃	目 黒 正 雄
委員の任期	3 年

- ◎ 法令に基づく報告事項
議会の委任による専決処分の報告

平成26年度12月補正予算の概要

1 概要

12月の補正予算は、新最終処分場整備に係る経費のほか、ふるさと三条応援寄附金推進事業に要する経費及び生活保護受給者の医療扶助費等の増額、7月9日の大雨に係る災害復旧事業、小学校の受水槽の入替工事、職員退職に伴う退職手当、給与改定及び人事異動等に伴う職員人件費の調整などに係る経費について、必要な予算措置を行う。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：50,811,689千円	補正額：465,070千円	計：51,276,759千円
--------------------	---------------	----------------

歳入の補正		歳出の補正	
地方交付税	298,698	議会費	2,370
分担金及び負担金	5,400	総務費	270,149
国庫支出金	42,903	民生費	32,697
県支出金	21,564	衛生費	5,594
寄附金	16,952	労働費	1,064
繰入金	41,324	農林水産業費	36,348
繰越金	17,329	商工費	△598
市債	20,900	土木費	15,858
		消防費	10,848
		教育費	50,155
		災害復旧費	40,585
計	465,070	計	465,070

(2) 補正予算の主な事業

① 議会活動費（議会事務局）	1,675千円
----------------	---------

② 職員人件費（行政課）	179,341千円
--------------	-----------

【事業内容】

- ・ 人事院勧告等を考慮した給与改定等

議員、特別職の期末手当の年間支給月数引上げ 2.95月→3.10月（0.15月）

一般職の勤勉手当の年間支給月数引上げ 1.35月→1.50月（0.15月）など

- ・ 勸奨退職及び普通退職に伴う退職手当の増額

定年退職	47人
勸奨退職	6人
普通退職	3人
特別職	1人
計	57人

- ・ 人事異動等に伴う職員人件費の調整

【補正の内訳】

給与改定等に伴う調整	56,373千円
退職手当	134,066千円
人事異動等に伴う調整	△9,423千円

③ ふるさと三条応援寄附金推進事業費（税務課） 62,616千円

【事業内容】

ふるさと三条応援寄附金の増が見込まれることから、寄附者へ贈呈する特産品の購入費等を増額措置する。

【補正の内訳】

報償品購入費	61,170千円	ほか
--------	----------	----

④ 扶助費（福祉課） 45,359千円

【事業内容】

生活保護受給者の入院患者や生活保護救護施設への入所者の増加に伴い、医療扶助費及び施設事務費を増額措置する。

【補正の内訳】

医療扶助費	43,000千円
施設事務費	2,359千円

⑤ 新最終処分場整備事業費（環境課） 25,500千円

【事業内容】

新最終処分場の整備に係る地質調査及び用地測量を行う。

【補正の内訳】

地質調査委託料	14,900千円
用地測量委託料	10,600千円

⑥ 農林土木事業費（農林課） 11,300千円

【事業内容】

7月9日の大雨により被災した農地及び農業用施設について、自治会等が行う災害復旧工事に対して補助する。

【補正の内訳】

農林土木事業補助金 11,300 千円

⑦ 小学校施設整備費（教育総務課） 23,000 千円

【事業内容】

栄北小学校の老朽化した受水槽の入替を行う。

【補正の内訳】

工事請負費 23,000 千円

⑧ 農地災害復旧費（農林課） 13,181 千円

⑨ 農業用施設災害復旧費（農林課） 39,923 千円

【事業内容】

7月9日の大雨により被災した農業用施設の復旧工事及び平成23年7月の新潟・福島豪雨災害に係る災害復旧事業費補助金の確定に伴う償還金について措置する。

【補正の内訳】

工事請負費 16,000 千円

償還金 37,104 千円

（3）繰越明許費の補正

平成26年度に事業完了しない事業について繰越明許費を設定する。

・追加 2件 177,636 千円

（4）地方債の補正

歳出予算補正に伴う財源として借入れする所要額について地方債を措置する。

・追加 1件 10,400 千円

・変更 1件 11,300 千円 → 21,800 千円

3 特別会計補正予算

（1）国民健康保険事業特別会計

保険基盤安定事業に係る一般会計からの繰入額が確定したことに伴う財源更正を行う。

○歳入 ・一般被保険者国民健康保険税 △23,541 千円

・一般会計繰入金 23,541 千円

平成26年度11月21日専決処分予算の概要

1 概要

今回の補正予算は、衆議院の解散に伴い行われる衆議院議員の総選挙に係る準備経費及び投開票事務に要する経費について、必要な予算措置を行う。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額 : 50,777,151 千円	補正額 : 34,538 千円	計 : 50,811,689 千円
-----------------------	-----------------	-------------------

歳入の補正		歳出の補正	
県支出金	34,538	総務費	34,538
計	34,538	計	34,538

(2) 補正予算の事業

① 職員人件費 (行政課)	3,847 千円
② 衆議院議員選挙費 (選挙管理委員会事務局)	30,691 千円

【事業内容】

衆議院の解散に伴い行われる総選挙に要する経費について措置する。

【補正の内訳】

時間外勤務手当	3,776 千円	
投開票管理者・立会人等報酬	2,949 千円	
投・開票嘱託員報酬	14,142 千円	
消耗品費	2,528 千円	
ポスター掲示場設置委託料	3,048 千円	ほか